

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	対象地域に適切な給水・衛生設備が整備され、住民の間に衛生知識が広がり、屋外排泄する人口が減る。 本事業は3期のうちの第1期である。 第1期の対象6校で、ハイチ教育省の基準を満たし、子どもに優しく、ジェンダーに配慮した給水設備及び衛生設備を建設した。これにより、生徒や近隣住民が安全な水を使えるようになった。また学校に建設された清潔で使いやすい衛生設備を使うようになり、生徒たちが屋外排泄をやめたため、学校の衛生環境が著しく改善された。対象6コミュニティでは、住民からなるコミュニティ衛生委員会及びコミュニティ衛生クラブを設立し、メンバーを衛生トレーニングや啓発活動のリーダーとして養成した。彼らの活動により住民の間に衛生知識が普及し、衛生習慣が改善された。啓発活動を通してトイレを使用する重要性を理解した1,875人の住民が世帯トイレを自力で建設及び修繕し、それを使用するようになった。 第2期以降も、継続的な啓発活動を通じて、住民の間に衛生知識が広がり、屋外排泄する人口が減少することが期待される。
(2) 事業内容	今年度は、南東県の6つの学校と学校が属する6つのコミュニティを対象に活動を行った。本事業で実施した事業内容は以下の通り。 1. 学校対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 1.1 給水設備・衛生設備の建設 <u>衛生設備：</u> マリゴー郡及びカイエス・ジャクメル郡の6校で、衛生設備を建設した。生徒の年齢を考慮して便器のサイズを小さくしたり、障がい者が使いやすいようスロープを付けるなど、生徒全員が安心して使用できる設備設計にした。4月下旬に建設業者の入札を実施し、5月に着工、8月に完成。清潔で使いやすい衛生設備が建設されたことで、生徒たちが屋外排泄をやめたため、学校の衛生環境が著しく改善した。 <u>給水設備：</u> マリゴー郡（3校）では、DINEPA（ハイチ水衛生局）と協議した結果、裨益エリアの拡大を図るため、井戸建設に替わり、湧水利用の給水システムの整備及び給水設備の建設を行った（事業変更承認済）。10月初旬に着工、10月末に完成。これにより、当初の予定よりも多くの人々に安全な水を供給できた。 カイエス・ジャクメル郡（3校）では、地下水調査の結果と対象地域の過去の降雨量を十分に考慮し、井戸建設に替わり、雨水を利用する給水設備を建設した（事業変更承認済）。9月初旬に着工し、10月初旬に完成。これにより、生徒や近隣住民に安全な水を供給することができるようになった。 1.2 水管理委員会の設立と維持管理トレーニング 井戸建設を雨水と湧水を利用した給水設備の建設へ変更したことに伴い、設備の維持管理は、各学校に設立した「学校衛生委員会」

が担うこととした。これにより、井戸の維持管理を目的に実施される予定であった「水管理委員会の設立と維持管理トレーニング」を中止した（事業変更承認済）。

1.3 学校衛生委員会の設立とトレーニング

2014年3月中旬に、各学校7人（校長1人、教師1人、生徒2人、保護者2人、清掃員1人）からなる学校衛生委員会を設立した。3月26、27日に委員へ衛生トレーニングを行い、トレーナーとして養成した。また、10月17、18日に実施したフォローアップトレーニングには教師38人も参加し、衛生指導の方法を学んだ。その後トレーニングを受けた委員と教師が協力し、他の生徒に対して衛生指導を行った。

1.4 学校啓発イベント

10月8日から10月15日の「世界手洗いの日」にかけて、各対象校で手洗い促進イベントを実施した。周辺12校から総勢1,500人の生徒及び教師が参加した。参加者は、クイズや参加校対抗サッカー大会などを通じて、楽しく衛生知識について学んだ。「世界手洗いの日」当日には、約340人が街頭行進を行い、住民に手洗いの重要性を訴えた。

2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング

2.1 コミュニティ導入キャンペーン

単発のイベントよりも地域住民を巻き込む継続的な活動がより効果的であると判断し、「コミュニティ導入キャンペーン」に替わり、「コミュニティ衛生クラブ」を設立した（変更報告書提出済）。

各コミュニティで4つの衛生クラブ（①子どもクラブ、②若者クラブ、③母親クラブ、④父親クラブ、以上各クラブ15人×4クラブ×6コミュニティ計360人）を設立した。

2月25、26日に、全クラブメンバーが一同に会する第1回合同ワークショップを開催し、年間活動計画を作成した。以降、6か月間に渡り、クラブメンバーに対して定期講習会を実施し、衛生トレーニング・啓発活動のリーダーとして養成した。クラブメンバーは、コミュニティを周り、住民の間に衛生知識や世帯トイレ建設の重要性を普及させた。10月22、23日には、第2回合同ワークショップを開催し、今期の活動の成果や教訓の振り返りを行った。

2.2 コミュニティ衛生委員会の設立とトレーニング

2014年6月に、コミュニティの衛生環境の改善に意欲的な住民からなるコミュニティ衛生委員会（8人/コミュニティ、計48人）を設立した。5人/コミュニティ（計30人）を委員として選ぶ予定であったが、対象コミュニティの規模に合わせて委員を増員した。6月25日、8月12日に、委員へトレーニングを行い、衛生トレーニング・啓発活動のリーダーとして養成した。コミュニティ衛生委員会は、コミュニティ衛生クラブをリードし、住民の間に衛生知識や世帯トイレの重要性を普及させた。

2.3 世帯トイレ建設支援

	2014年4月及び8月に、地元石工（4人/コミュニティ、計24人）に対して低コストでできる世帯トイレの設計や建設方法を指導した。当初は2人/コミュニティ（計12人）を対象としたが、散在している世帯をカバーするため、石工の数を倍増した（変更報告書提出済）。トレーニングを受けた石工は、コミュニティ衛生委員会とともに、コミュニティを周り、住民にトイレの建設や修繕の方法を指導した。 2.4 コミュニティ啓発イベント コミュニティ衛生クラブメンバーが中心となり、歌や踊りを取り入れた衛生啓発イベントを実施した。イベントは、カーニバル、世界水の日、村祭りに合わせて計5回実施した。合計1,923人が参加し、楽しみながら衛生知識や衛生習慣について学んだ。 3. 上記1. と2. にまたがる能力強化 3.1 導入ワークショップ 2013年12月13日に、事業の目的や活動内容を水衛生事業関係者間で共有する目的で開催した。DINEPA、教育省、保健省などの政府関係者18人に加え、対象校代表及びコミュニティリーダーなど、計38人が参加した。 3.2 水衛生事業関係者ワークショップ 2014年10月24日に、今期の事業を振り返り、成果や教訓を水衛生事業関係者間で共有する目的で開催した。DINEPA、教育省、保健省などの政府関係者19人に加え、対象校代表及びコミュニティリーダーなど、計66人が参加した。
(3) 達成された効果	直接裨益者：5,807人（対象6校の生徒及び教師、トレーニングを受けた対象6コミュニティの住民、水衛生事業関係者） 間接裨益者：17,941人（対象6コミュニティの全人口） 指標に基づく成果は、以下のとおり。 1. 学校の水衛生環境が整備、維持管理される。また教師、生徒が適切な衛生知識を身につける - 給水・衛生設備を使用する生徒と教師の数： 生徒1,436人、教師58人、合計1,494人 （115%達成）※生徒数・教師数が増加した - 学校衛生トレーニングを受けた生徒と教師の数： 生徒1,436人、教師58人、合計1,494人 （115%達成）※生徒数・教師数が増加した - トレーニングを受けた学校衛生委員の数： 衛生委員39人（130%達成） ※学校衛生委員の数を計30人（5人/校）から計42人（7人/校）へ増員した - 学校啓発イベントの開催回数と参加者の数： 生徒・教師合計1,500人（121%達成） ※対象校以外の12校の生徒も参加した

	2. コミュニティ住民が正しい衛生知識を得る。また、住民が自力で世帯トイレを建設する - トレーニングを受けたコミュニティ衛生クラブメンバーの数： 6コミュニティ360人（120％達成） ※コミュニティ導入キャンペーンを中止し、コミュニティ衛生クラブを設立しトレーニングを行った - トレーニングを受けたコミュニティ衛生委員の数： 6コミュニティ48人（160％達成） ※コミュニティ衛生委員の数を30人（5人/コミュニティ）から48人（8人/コミュニティ）に増員した - トレーニングを受けた石工の数： 6コミュニティ24人（200％達成） ※石工の数を12人（2人/コミュニティ）から24人（4人/コミュニティ）に増員した - 建設された世帯トイレの数：南東県6コミュニティ375基 （建設：95基、修繕：280基、104％達成） ※修繕することで、トイレを使用できるようになった世帯も「トイレを建設した世帯」としてカウントした。住民が適切なトイレを所有し、使用できるようになったという観点では、目標値を達成することができた。 - 世帯トイレを利用できるようになった住民の数： 南東県6コミュニティ1,875人（104％達成） - コミュニティ啓発イベントの開催回数と参加者の数 南東県6コミュニティ1,923人（計6回）（160％達成） ※対象コミュニティ外の住民も参加した 3. 水衛生事業関係者の連携が強化される - 水衛生環境改善事業のためのワークショップを受けた水衛生事業関係者の数：DINEPA 職員9人、保健省職員1人、教育省職員1人、その他パートナー団体職員8人、計19人（105％達成） ※予定よりも多くの水衛生事業関係者が参加した
(4) 持続可能性	当事業の持続発展性を確実にするため、以下の点を考慮した。 1. 給水設備及び衛生設備の維持管理 建設した設備が長く適切に使用されるよう、設備の維持管理の責任を担う学校衛生委員会を設立し、十分なトレーニングを行った。学校衛生委員会は、生徒に設備の適切な使用方法を教えるとともに、定期的に設備の維持管理状況をモニタリングする役割を担う。設備の完成竣工式には、コミュニティの関係者を招待し、地域全体で設備の維持管理を行っていく旨を合意した。 2. 衛生トレーニング 学校衛生委員会、コミュニティ衛生委員会、コミュニティ衛生クラブのすべてのメンバーは地元住民である。彼らを衛生トレーニング

	や啓発活動のリーダーとして養成することでノウハウを地域内に蓄積できた。当事業終了後も彼らが中心となり、トレーニングを継続的に行い、コミュニティの衛生環境を改善していくことが期待される。 3. 世帯トイレの建設及び修繕活動 住民の間に屋外排泄をやめる重要性を普及させ、住民が自発的にトイレを建設・修繕するよう働きかけた。自力で資材を集め、自分の手で建設したトイレは、単に提供されたものとは違い、愛着を感じるものとなり、トイレを清潔に維持管理する大きな動機となった。また、コミュニティ衛生委員会が中心となり、住民が協力して資材や労働力を提供しあい、より脆弱な世帯を支援するなど、住民同士の相互補助の体制が自発的に構築された。当事業を通じてコミュニティ全体で助け合いの精神が根付き、当事業終了後も、住民主導で世帯トイレの建設が着実に進み、屋外排泄をする人口が減少することが期待される。
--	--